

(別紙 2)

## 審査の結果の要旨

氏名 矢野善郎

本論文は、マックス・ウェーバーの社会学を著者（矢野）のいう「討議論」の立場から再検討し、これまでの研究で見落とされていた点や不十分にしか指摘されていなかった点などを指摘したうえで、より正確に再構成して、その現代における意義を明らかにしようとしたものである。討議論とは、著者によれば、ウェーバー自身がその社会学の前提としていた立場で、われわれの日常の社会生活そのものが、われわれ個人が立脚する異なった諸価値のあいだの絶えざる討議をふまえて成り立っている、とする説である。

全体は8章からなり、第1章でまず、このような問題意識とそれに基づいてウェーバー社会学を再検討することの意義を述べたうえで、第2章で、価値自由(Wertfreiheit)論として知られるウェーバー科学論の基礎に、すでに社会生活の基礎は「価値討議」であるとする考え方があったことを述べる。そのうえで第3章と第4章では、「成果」を重視するウェーバーの科学論における理解が、具体的には「現実理解」と「説明的理解」の2層からなり、現実に行っていることの理解が相互に意味的に関連づけられて初めて説明される、というものであったという。第5章と第6章とは、このような科学論を前提にした「合理化」論の緻密な読みにもとづく再構成で、著者によると、宗教社会学を中心に展開されたウェーバーの合理化論は、「多方向的・普遍的」なものとして解釈されるべきであり、さまざまな合理化や合理主義にいったい優劣をつけない、徹底して文化相対的なものであった。そのうえで第7章と第8章で、著者は、このような合理化論はじつは近代の合理(Ratio)をも解体するものであり、「神々の闘争」というウェーバーの社会認識が、かれ晩年の特殊な社会状況にのみ適用されるべきものではなく、社会生活の日常がたえざる価値討議にほかならないという普遍性を内包したものであった、と主張している。

このような著者のウェーバー解釈は、たしかに、先行研究の適切な位置づけという点からすると、それらをやや性急に一面的とする不十分さを残しており、この点を十分に補うべき著者自身の主張の一貫性という点からすると、なお十分に強烈とはいえない難点を残してはいる。しかし、本研究で著者の打ち出した討議論的解釈の視点はこれらの不十分さや難点を乗り越えるほどに独創的なものであり、この視点からするウェーバー社会学のテキストの読みの緻密さはこれまでの諸研究のそれに勝るとも劣らないと言っている。この意味でこの研究は、日本のみならず世界のウェーバー研究および社会学研究の流れに、新鮮な問題意識にもとづく独自の貢献をなしていると評価することができるであろう。

以上により、審査委員会は、本論文が博士(社会学)の学位を授与するに値すると判定する。